

令和6年4月26日

一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会

令和6年4月13日のお問い合わせフォームと、令和6年4月22日付けで頂戴しましたお手紙の件につきましては、次のとおりです。

- 1、 静岡県内全訪問看護ステーション・関係機関に対し、令和6年3月25日主管課長会議資料の内容を周知するための通知等を早急に行ってくださいますようお願いいたします。
また通知等の具体的な内容と通知予定日程について、ご回答くださいますようお願いいたします。

回答令和6年4月26日に当協議会ホームページに、令和6年3月25日主幹課長会議資料のURLを掲載し、周知致します。

- 2、 静岡県訪問看護ステーション協議会および県内全訪問看護ステーション・関係機関に香害対策ポスターの貼用をお願いします。
静岡県訪問看護ステーション協議会・県内訪問看護ステーション・事業所全職員・看護師・医療関係者の皆様が無香料の洗剤・シャンプー・ボテイソープ・整髪料等の製品を使用し、建物内で使用する洗剤等を無香料のものに変更し、建物内から芳香剤を含む防臭剤・防虫剤・防カビ剤・抗菌剤・消毒剤(コロナ対策等の)等を撤去し無香料のものへ変更する等の香害対策を行い、環境疾患過敏症患者・障害者および香料によって体調が悪くなる人が、静岡県訪問看護ステーション協議会・県内訪問看護ステーション・事業所・関係機関等訪問時、また職員の方々の応対時等に体調不良を起こすことがないように全職員に通知を行い、合理的配慮をしてくださいますことを要望いたします。
また、上記通知の実施方法と実施日程等につきまして、ご回答をお願いいたします。

回答令和6年4月26日に当協議会ホームページに「その香り困っている人もいます」のポスターを掲載し、周知いたします。

- 3、 環境疾患過敏症・障害について、講習等により静岡県内全訪問看護ステーション・関係機関・看護師・職員等に対し、学習の機会を設けてくださいますようお願いいたします。

回答今年度の研修事業は確定している状況で、今年度の開催は困難な状況です。
今後検討を致します。

- 4、 全国の訪問看護ステーション。事業者に対し、この文書と添付資料についてご提供いただき、情報共有してくださいますようお願いいたします。

回答全国への発信の要望ということですが、静岡県から全国への発信はできませんので、全国訪問看護事業協会へ要望内容を伝える予定でいしましたが、既に全国訪問看護事業協会へも同様の要望が送信されているようですので、事業協会の対応に委ねます。

今後とも、訪問看護事業に関する知識の啓発と普及に努めてまいります。